

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年2月1日

【評価実施概要】

事業所番号	4071602272
法人名	有限会社 徳栄会
事業所名	グループホーム こころ
所在地 (電話番号)	福岡県久留米市城島町下青木1010-2 (電 話) 0942-62-5113
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成 19年 12月 14日

【情報提供票より】(平成19年10月31日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 17年 3月 1日				
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18	人	
職員数	20 人	常勤	19人, 非常勤	1人, 常勤換算	19.1人

(2)建物概要

建物形態	併設(単独)	新築/改築
建物構造	造り	
	1 階建ての	1 階 ~ 1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	31,000 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	有()円	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有()円	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食 300 円	昼食 300 円	
	夕食 300 円	おやつ 0 円	
	または1日当たり	円	

(4)利用者の概要(平成19年10月31日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	4 名	要介護2	3 名		
要介護3	3 名	要介護4	6 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82.1 歳	最低 58 歳	最高 93 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	高木病院 、 安本病院 、 柿添歯科
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

田んぼが広がる中にグループホームがあり、窓から見える景色は落ち着きとゆつたりと時の流れる季節感がある。代表は、市を退職した施設長とともに福祉の視点でホームの運営を行っており、家庭的雰囲気でもって生活ができるように、また、地域との交流、特に世代間交流を積極的に行って、地域の一員としての暮らしを支援している。運営推進会議は幅広い立場の人たちに参加してもらい、外部評価も積極的に開示し、ホームの質の向上の一步としている。利用者のケアプランは、家族に一度見せるだけでなく、いつでも見ることができるように居室にある。また、職員も常にケアプランを確認することができる。職員の家族が入居しており、自分の身内を安心して入居させたいという居心地の良いホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
①	前回の改善点については、一部を除き改善に取り組まれている。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価並びに外部評価の意義を説明し、職員皆で自己評価に取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 定期的に運営推進会議を開催している。家族、区長、公民館長、民生委員、隣組長、老人会長、消防団、地域包括支援センター、市の介護課長という幅広い立場の人々が参加し、外部評価を開示し、ホームの取り組みの報告をするともに、ホーム便りに地域の行事の掲載等の新しい取り組みの提案もなされている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) 2か月に1回ホーム便りを発行している。暮らしぶり、金銭管理、職員の退職については、家族の訪問時、電話あるいは家族のもとへ訪問して報告している。心身の変化や受診の報告はその都度している。ホームおよび公的機関の苦情担当窓口は明確にしている。家族の意見をホームの運営に反映するため意見箱を設置したり、家族会を開催している。また、個人的要望に対しても必要ことは会議で話し合い、対応している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域の保育園の運動会や音楽会に参加したり、また、保育園の園児たちがホームのもちつきなどの行事に参加している。地域の夏祭りに小学生の子供神輿がホームに立ちようようになった。ホーム便りは、地域の回覧板で回るようになった。その他日常的に食事介助や話相手のボランティアが来ている。

2. 調査結果(詳細)

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	代表と施設長と2人の管理者で事業所独自の理念をつくっている。	○	開設当初の理念であるので、地域密着型サービスになったことを機会に職員みんなで理念の見直しをされることが望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	利用者の行動障害が表れたときなど、理念に立ち返り、利用者本位に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の保育園の運動会や音楽会に参加したり、また、保育園の園児たちがホームのもちつきなどの行事に参加している。地域の夏祭りには小学生の子供神輿がホームに立ちようようになった。ホーム便りは、地域の回覧板に入れている。その他日常的に食事介助や話相手のボランティアが入っている。		
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価並びに外部評価の意義を説明し、職員皆で自己評価に取り組んでいる。前回の改善点については、一部を除き改善に取り組まれている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催している。家族、区長、公民館長、民生委員、隣組長、老人会長、消防団、地域包括支援センター、市の介護課長という幅広い立場の人々が参加し、ホームの取り組みの報告をするとともに、ホーム便りに地域の行事の掲載等の新しい取り組みの提案もなされている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	研修の案内の情報提供を受けたり、困難事例への対応など相談したり、行政とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見制度や地域福祉権利擁護事業について、家族には周知していないが、全職員で勉強会をしているので、必要な利用者が出た場合は、アドバイスできるようにしている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	2か月に1回ホーム便りを発行している。暮らしぶり、金銭管理、職員の退職については、家族の訪問時、電話あるいは家族のもとへ訪問して報告している。心身の変化や受診の報告はその都度している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームおよび公的機関の苦情担当窓口を明確にしている。家族の意見をホームの運営に反映するため意見箱を設置したり、家族会を開催している。また、個人的要望に対しても必要ことは会議で話し合い、対応している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職を最小限に抑えるように努力している。退職者が出た場合は、利用者に挨拶をしてもらっている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたっては性別・年齢の制限はしていない。ホーム内では職員の得意とすることや好きなことで一人ひとりの職員の能力を生かす場をつくっている。また、地域にある福祉施設とバレーボール大会をしたり、他施設のバレーボールのコーチをしたり、ホームの中だけに限らず、ストレスの発散とともに社会参加している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設長が以前に、市の人権問題に関わっていたこともあり、毎月人権教育をしている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加するとともに、研修参加者は報告書を作成し、職員は閲覧するようにしている。また、毎月の全体会議で口頭による研修報告をしている。内部研修ではテーマを決めて研修を行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会には加入していないが、グループホームの全国研修会、その他の会議や研修に参加して交流を行っている。	○	地域のグループホーム協議会に加入するなどして、同業者との交流の機会を持ち、さらに質の向上に取り組まれることが望まれる。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	多くは家族が見学に来て、その後、本人が見学に来ている。見学の際はしっかり説明を行って、安心できる環境や関係づくりに取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は人生の先輩であり、その人その人の職業やしてきたことなど職員は共有しており、普段から教えてもらうことが多い。調理の下準備や味付けなどそのような場面づくりや声かけに配慮している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や職歴の情報、これからどのように暮らしたいのかなど間接・直接聞き取りをしている。また日々の生活の中で食べたい物、行きたいところなど聞いたり、日常の行動から思いを把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当者制にしており、担当者は1ヶ月間の様子観察し、さらに毎月全職員による話し合いをしている。計画作成担当者が具体的に介護計画を作成し、家族の了解を得ている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ミーティングでモニタリングを行い、3か月に一度介護計画の見直しをしている。心身の変化した場合や解決すべき課題が発生した場合は、随時行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	かかりつけ医や協力病院の受診支援を自主サービスで行って、重度化の予防をしている。		
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅時のかかりつけ医がホームの協力医であり、必然的にかかりつけ医の継続となっている。往診2か所、歯科医1か所の往診による支援をしている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度ケアや終末期ケアをしている。医師と家族とホームが話し合い、方針を共有して支援をしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者に対して目立たずさりげない言葉かけや対応をされている。生活記録等が常に表示されており、家族はそこから利用者の普段の様子を知ることができる。職員も記録する面では効率が良い。個人情報の取り扱いについて職員間で見直しをしている。	○	プライバシーの確保及び個人情報保護の観点から、現行のあり方では場合によってプライバシーを損ねたり、情報の漏えいにつながる恐れがあるので、開示方法の工夫が望まれる。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の生活である程度の流れはあるが、一人ひとりの希望や意向によって自由な過ごし方ができるように対応している。テレビを遅くまで見たい人は、制限せず、本人の意思とペースで生活できるよう支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の下準備、片づけ、食器洗いなど職員と一緒にしている。食事は利用者と職員が同じものを一緒に会話をしながら食べている。その人の状態に合わせた調理方法にも配慮している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は日曜日を除く毎日、午前・午後準備している。拒否される方には、午前声かけし、時間をおいて声かけしたり、午後に再度声かけしたり、その人に合わせて対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の下ごしらえ、花壇の水やり、洗濯物たたみ、釣り、秋にはこすもす見学に行くなど、利用者の楽しみごとの支援をしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	受診時を利用した外食、スーパーマーケットへ食材購入や個人の買い物に出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間以外は施錠していない。帰宅願望がある利用者には、家まで連れて行き、安心されたり、納得されて落ち着かれている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回利用者と一緒に避難訓練をしている。夜間想定訓練も行っている。4月から運営推進会議に参加されている地域の消防団員の方も訓練に参加してもらい協力を得ている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量を記録しており、概ねの摂取量は把握している。水分摂取については利用者一人ひとりの湯呑茶碗に入る量を書いたものを貼っているが、1日の水分摂取量までは把握されていない。	○	1日の概ねの水分摂取量を把握し、脱水状態を招かない対応が望まれる
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関は家庭を思わせる引き戸で、クリスマスの飾りや和やかな会話が聞こえて、訪ねたくなる雰囲気がある。田んぼの広がり窓から見え、季節を感じることができる。リビングの一角には畳のコーナーもある。不快な音もなく、居心地良い空間である。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	簞笥などの馴染みの家具や生活の小物が持ち込まれ、その人らしい居室づくりをしている。		